

平成27年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第2回葛飾区行政評価委員会
開催日時	平成27年9月3日(木) 午後3時から5時まで
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員14人】 大石会長、小松原委員、石井委員、江川委員、大山委員、金子委員、佐々木委員、谷本委員、長谷委員、西山委員、町田委員、三宅委員、村上委員、望月委員 【区側10人】 副区長、事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員7人)

会議概要

1 会長挨拶

2 政策経営部長挨拶

(事務局より配布資料の説明を行った)

3 答申内容の確認

大石会長：両分科会の答申案を全行政評価委員で確認し、行政評価委員会の答申として確定させたいと思う。

(大石会長より第一分科会総括)

(第一分科会質疑)

A委員：「赤ちゃんの駅事業」や「拠点回収促進」など、今回の評価対象事務事業の事業名はわかりづらいものが多い。事業名は認識してもらおううえで重要である。簡潔でわかりやすい事業名をつけてほしい。

事務局：所管課に意見として伝えさせていただく。

B委員：事業に関連する経費が複数の項目にまたがって計上されている事例が見受けられる。そのため事業全体の予算概要が把握しづらい。

C委員：「拠点回収促進」という事業名からは、何を回収する事業なのかが読み取れない。区民への配慮がかけられていると言わざるをえない。

事務局：事業名は予算書上の経費名と一致するようにつけられている。「赤ちゃんの駅事業」という事業名は区民に関心をもってもらえるよう、キャッチコピー的な要素を含んでいる。また、区の事業を区民へ周知する際には、事業の内容をわかりやすく広報紙などでお知らせしている。

D委員：拠点回収の周知方法の中で、「コストを抑制できること等を積極的に発信する」とあるが、その発信方法について具体的に記載したほうがわかりやすいのではないか。

E委員：「小中学校での環境学習や職員出前講座を活用し」が、発信方法の具体例についての記述である。

C委員：答申を受けて、所管課は事業の見直しを行うことになると思う。事務局から答申内容を主管課に伝える際には、提言をまとめるにあたっての議論の過程等についても所管課に伝えてほしい。

事務局：いただいた意見は伝えさせていただく。

大石会長：提言内容は事務局から所管課に正確に伝えてほしい。

(第二分科会質疑)

F委員：「赤ちゃんの駅事業」の事業名がわかりづらいという意見があったと思うが、例えば子育て世代であれば、事業名から事業内容を連想できると思う。よって、事業名を変更する必要はないと考える。

G委員：第二分科会ではわかりづらいという意見が大半であった。

H委員：事業名は「赤ちゃんの駅事業」で良いと思う。各人によって事業名から連想する内容は異なると思う。

また、答申は各分科会ではなく、行政評価委員会として行うのであれば、所属していない分科会の資料についても配布してほしい。

B委員：「赤ちゃんの駅事業」の事務事業評価表の単位コスト欄にある、「一か月あたりの利用者数」はどのように算出したものか。

事務局：設置しているすべての施設で利用組数を計測しているわけではないが、職員が常駐している等、計測可能な施設において、1か月の利用者数をカウントしており、その平均値を算出したものである。

C委員：取組みをPRする意図で設置しているのであれば、当事業のコストは妥当だと思うが、利用状況を正確に把握しないと現状よりも経費をかけて事業を拡大するべきか、継続すべきか廃止すべきか等の判断ができない。過剰サービスとならないよう、利用状況を正確に把握すべきである。

B委員：「見本市共同出展事業」の今後の方向性を「廃止」としているが、個

人的には拡大してほしいと考える。全国からさまざまな企業が出展しているため、区内産業を広くPRする良いきっかけとなると考える。

C委員：出展企業は17社であるが、出展を希望する企業は増加しているため、事業としての拡充も考えられる。しかし「産業見本市開催事業」という類似事業を実施しており、当事業では100を超える企業が出展している。第二分科会で議論した結果、区は機械要素技術展への出展を希望する企業には、個別に出展料の補助等を行うべきであるという結論に至った。よって「見本市共同出展事業」の今後の方向性は「廃止」とした。

I委員：第一回全体会の際には、所属していない分科会の評価対象事務事業の審議にも関与することができると説明を受けたが、資料の配布等がなかったため事業に関する情報がなく、提言をすることができなかった。今後その点について改善してほしい。

4 区長への答申

5 区長挨拶

副区長：大石会長をはじめ、委員の皆様には、約2か月間にわたり、区民の目線から精力的に事業評価をし、答申をいただいたことについてお礼を申し上げる。行政評価委員会のあり方も徐々に変化している。行政評価委員会発足当初は、事業の重複や無駄がないか等、事業効率化の視点から評価していただいていたが、現在は事業の改善、拡充に主眼を置いた提言をいただいている。今後、いただいた答申については議会に報告するとともに区民にも広く公開する。また、内部的にも議論を重ね、事業に反映できるものについては反映させていきたい。

6 写真撮影

7 意見交換

B委員：事業経費の構成が複雑でわかりにくい。事務事業に関連する経費が複数の予算項目にまたがって計上されている事例が見受けられる。一目で事業経費を理解できるよう、工夫するべきではないか。

副区長：以前は現在よりも多くの事務事業を評価していた。事業評価にあたっては現場視察を行った上で評価するべきであるという委員の皆様からの意見があり、現在に至っている。それ以来、行政評価委員会における評価対象は事務事業単位となった。

平成3年頃に水元小合溜の水質が悪化し、小合溜には大量の鯉の死骸が浮いている状態であった。そこで水辺のふれあいルームは小合溜の水質浄化を担う施設として運営が開始された。「水辺のふれあいルーム運営」事業は元来、小合溜の水質浄化という目的を持った、大規模な事業である。

一方で評価対象を事務事業単位としたことで、全体像が把握しづらくなっている側面もある。例えば図書館は本の貸出等の業務があるが、その中でも「図書館ボランティア育成事業」は、図書館業務の中でも、図書館ボランティアの育成に着目した事業である。図書館業務の一部のみが評価対象となっているため、わかりにくい側面があるかもしれない。

A委員：葛飾区の事業は細分化されすぎている。事業を区民のニーズに合わせて構築すれば、統合できる事業もあるのではないか。

副区長：評価対象を施策としたこともあるが、関連する事業が多数あるため、議論がまとまらなかった。そのため、より具体的に、細部にわたって評価をしていただくため、評価対象を事務事業とし、評価にあたっては現場視察を行うこととした。そのような経緯から、評価対象は事務事業単位とするのが妥当であると考えている。

B委員：事業を理解するうえで、現場視察は重要なことであると思う。

副区長：行政評価委員会で指摘していただいたことが、今までにない、新たな視点であることは大いにある。実際に現場視察を行った上で事業評価をしていただいているため、施策を評価対象とした答申よりも、より具体的な内容の答申をいただいているのではないかと思う。

大石会長：施策単位で評価すると施策によっては、関連事業が10以上あるものもある。限られた期間の中では全事業は評価しきれない。また、事業コストも精査しきれない。今後の行政評価委員会のあり方を今後検討する必要があるのではないかと思う。

C委員：事業の重複はこれまでの行政評価委員会を通じて改善されてきたと思うが、まだまだ類似事業は多いと思う。同事業に複数の課が携わっているのであれば、関連部署が協力して事業を行い、効率化を図るべきである。

副区長：講座に関する事業では重複が見受けられる。区長は以前から、組織における、横の連携の重要性について言及してきた。

G委員：事前に資料の配布があれば、評価対象事業について勉強したうえで評価に臨める。また、より正確な評価を行うため、情報はできるだけ多く提供してほしい。

副区長：評価するにあたって、必要な情報等があれば事務局にその旨伝えてほしい。

大石会長：今年度初めて委員として活動した方に感想をいただきたい。

F委員：意見が活発で、様々な角度から意見を聞けて、非常に充実していた。行政への関心も高まったと思う。

J委員：初めて参加したが、子育ての話など興味深い話が聞けた。また、参加して初めて知ったことが多かった。精度が高い事業であるにも関わらず、認知されていないと感じる事業があった。区民の事業に対する認知度を把握しないと、今後の事業展開ができないと思う。特に子育て分野の事業は積極的にPRするなど、力を入れていていただきたい。

副区長：赤ちゃんの駅事業についてはご存じだったか。

J委員：のぼり旗を設けていることは知っているが、利用したことはない。写真で見たが、名称のイメージとのギャップに驚いた。ネーミングは良いが、設置されているベッドが簡素なものであることなどから、使用をためらう人もいるのではないかという懸念を感じた。設置をするのであれば「誰でもトイレ」でもよいと感じた。

K委員：知らないこともたくさんあり、勉強になった。「拠点回収促進」について評価を行ったため、自分自身、環境への意識が高まったと思う。

A委員：行政評価表の今後の方向性の中に、「拡充」等の文言があるが、その取組みの具体的なスケジュールが示されていないことは問題である。各事業の評価表を作成する際に、今後の事業計画も併せて作成してほしい。事業の今後の方向性を評価するにあたっての重要な情報となる。

副区長：提言内容については、政策経営部と所管課において協議し、実行可能な事項については報告書にまとめて、第三回の全体会で最終報告させていただく。

C委員：次年度における予算措置の状況、取組み実績等を把握したいため、次年度の行政評価委員会において報告をお願いしたい。

また、所属していない分科会の資料が配布されておらず、審議に関与することができないため、改善すべきである。今後、他の分科会でどのような議論がなされているか等を把握するため、傍聴してみたいと思う。

事務局：現状では第三回全体会を、答申を踏まえた取組方針の報告の場とさせてもらっている。

大石会長：ご意見については今後検討させていただきたい。

副区長：いただいた意見についてはできるだけ対応したいと思う。意見をま

とめていただいた両分科会長に感謝申し上げます。

8 行政評価の今後の日程について

9 閉会